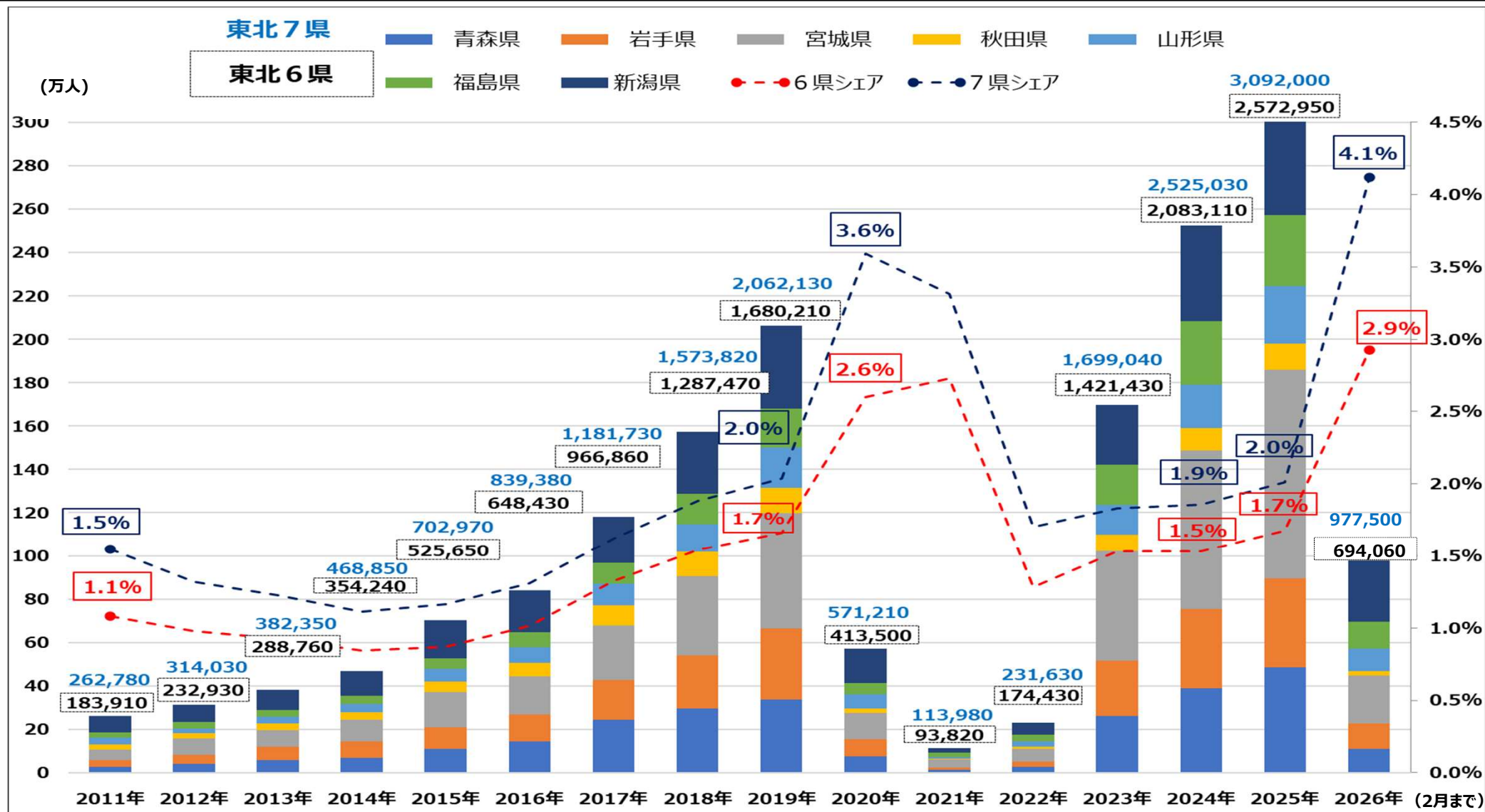


# 東北域内外国人宿泊者数の推移（宿泊者数・シェア）

## 延べ宿泊者数推移（2026年2月末日現在）

【見直しに伴う変更点】従来の層化基準は、宿泊施設の「従業者数」で区分し延べ宿泊者数の推計を行っていましたが、より統計精度の高い調査を実施するため見直しを行い、2026年（令和8年）1月分調査より「従業者数」から「客室数」に変更しています。



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」施設所在地(47区分及び運輸局等)、国籍（出身地）（24区分）別外国人延べ宿泊者数（客室数20室以上の施設）4月30日発表

# 東北域内宿泊者数（外国人除く）の推移（宿泊者数・シェア）

## 延べ宿泊者数推移（2026年2月末日現在）

【見直しに伴う変更点】従来の層化基準は、宿泊施設の「従業者数」で区分し延べ宿泊者数の推計を行っていましたが、より統計精度の高い調査を実施するため見直しを行い、2026年（令和8年）1月分調査より「従業者数」から「客室数」に変更しています。

